平成２５年（フ）第２５号
和歌山市和歌浦東３丁目５番３号
債務者　和田　達男
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北山　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第７３号
和歌山県日高郡みなべ町東吉田119番地
債務者　加茂　一世
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　良原　栄三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２５年（フ）第４５２号
大阪市淀川区宮原５丁目６－６　新大阪第２ダイヤモンドマンション906号室、住民票上の住所大阪市淀川区東三国３丁目10番３－1105号
債務者　石田修一郎
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　宗成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１１号
埼玉県入間市東藤沢７丁目10番13号
債務者　菅野　恒雄
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木谷　正治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第５０１号
鹿児島県鹿児島市新照院町23―10　第三勝ビル502号室、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市西陵７丁目14番18号
債務者　山内　源三
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃木野　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２１号
香川県高松市屋島西町1916番地サーパス屋島Ⅱ605号室
債務者　山下　健一
1　決定年月日時　平成25年２月20日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第９２号
札幌市白石区菊水上町２条２丁目52―15―202　レオパレスアマーレサッポロⅢ208、住民票上の住所札幌市白石区東札幌２条１丁目１番５―505号
債務者　松島　隆史
1　決定年月日時　平成25年２月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　大剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４号
群馬県桐生市仲町３丁目14番23号
債務者　清水　浩善
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川住　岳央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２５年（フ）第５号
群馬県桐生市新宿３丁目３番13号
債務者　清水　守一
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川住　岳央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２４年（フ）第２８８号
秋田市手形字西谷地132番地　ウィーロードハイツＢ102
債務者　小林　レイ
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　裕幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４５号
滋賀県栗東市林23番地　緑陽荘２号
債務者　金矢　陽一
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐口　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第９８６号
広島市東区牛田早稲田４丁目４番１―401号
債務者　近永由利江
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井誠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１８７号
広島市西区己斐中３丁目28番24―６号
債務者　永冨　雅夫
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　香乃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１５９号
神戸市北区鈴蘭台東町６丁目10番32―302号、従前の住所神戸市北区山田町原野字火打石８番地　職員寮102号
債務者　西宮　　薫
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　真央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１３号
熊本県葦北郡芦北町大字田浦町1312番地
債務者　渕上　和也
1　決定年月日時　平成25年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立山　秀彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２５年（フ）第７号
神戸市兵庫区荒田町２丁目13番１号　藤井ハイツ101、前住所神戸市西区伊川谷町別府93番地の１　プレステージ西神戸Ⅲ1002号
債務者　藤原　幸生
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西片　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第５号
和歌山県田辺市秋津町149番地の７
債務者　片山　耕成
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
和歌山地方裁判所田辺支部